



発行
諫早市農業委員会

編集
諫早市農業委員会事務局
諫早市東小路町7番1号
電話 0957-22-1500 (代表)



東部ハウスゴーヤー部会



諫早市農業委員会
会長 山開 博俊

残暑の候、時下ますます御清米のこととお喜び申し上げます。
日頃より本会活動に御理解と御協力を頂きまして厚くお礼申し上げます。

これまで多くの社会生活を始め、農業分野においても大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は落ち着き、徐々に以前のような経済活動が戻りつつあります。しかしながら、農業を取り巻く情勢は、少子高齢化による担い手不足、遊休農地の増加、食生活の変化に伴う外国からの輸入農産物との価格競争、燃油や肥料など農業生産資材の高騰が続き、依然として厳しい状況にあります。引き続き農地利用の最適化の推進に取り組んでいきたいと思えます。

さて、本年は、諫早市農業委員会の委員改選の年にあたり、7月に開催された改選後最初の総会において、私が農業委員会会長に再任されました。

今後3年間、新たな農業委員と農地利用最適化推進委員の計58名で一丸となって、農地法等の適正な執行と地域計画の策定に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今後とも御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。会長就任の挨拶といたします。

土地利用最適化推進委員になりました。

（任期：令和5年7月20日から令和8年7月19日まで）

人)

〔諫早地域〕

〔高来地域〕

〔小長井地域〕

〔飯盛地域〕

〔森山地域〕

山崎 優

原口 一成

野副 栄治

島田 知昭

堤 照彦

水野 清治

永淵 節夫

松下 武彦

坂本 武志

川原 清昭

西村 康幸

中島 豊志

松武 誠二

山口 定美

池園 辰巳

植松 健一

石下 俊文

徳永 國男

川上 千里

吉野 正

池田 周三

溝越 純二

田中 義則

土井 清男

田村 健文

酒井 勝規

松野 成敏

馬場 一

上原 量

川下 忠弘

古賀 彰

諫早市農業委員 (定数 20人)



会長
山開 博俊



会長職務代理者
久本 純造



久保 繁



牟田 直志



西口 雪夫



立森 和富



前田 貞松



林田 芳信



平野 和敏



増田 真美子



補伽 文夫



森田 正男



中島 康範



松本 秀徳



江崎 義明



野田 浩



泉野 政則



田淵 勇二



池田 武弘



増山 時子

新たに農業委員・農
よろしくお願いしま

諫早市農地利用最適化推進委員 (定数 38)

〔多良見地域〕



山崎 昭彦



滝口 尚志



藤山 武男



山野 敬



松尾 正晴



草野 敏

農業委員会総会の開催は毎月末です。
(総会は傍聴することが出来ます)

- ◎農地の売買・賃借・転用申請の受付締切りは、毎月 14 日です。(14 日が土・日・祝日のときは、その直前の休日でない日となります)
- ◎農地に関することは地元農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へお尋ねください。

農地利用状況調査と 農地利用意向調査について

農業委員会では、毎年8月から9月頃にかけて、市内全ての農地の「**利用状況調査**」を実施しています。農業委員と農地利用最適化推進委員が現地を見て回り、耕作がされているかどうかを確認する、法律で定められた調査です。

調査の結果、耕作されていないと判断された農地については、貸借を推進する守るべき農地と、既に山林・原野化し、農地への復元が困難と判断した非農地に区分します。

守るべき農地と判断された農地の所有者の方には、後日、その農地を今後どのように利用したいかを確認する「**利用意向調査**」を実施します。

これらの調査は、耕作されている農地と耕作されていない農地を把握し、その農地を今後、地域でどのように活用するかを決める際の資料として使用します。

皆様のご協力をお願いします。



農業者年金

若いうちから! 女性にも! 節税対策にも!



長い老後を最後までサポート!
全額社会保険料控除で大きな節税効果!
保険料国庫補助による手厚い支援!

農業者年金の6つのポイント

- ポイント1** 農業者なら広く加入できる
- ポイント2** 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ポイント3** 保険料は、月額2万円から6万7千円の間で自由に決められる
- ポイント4** 終身年金。80歳前に亡くなった場合は、死亡一時金がある
- ポイント5** 税制面で優遇措置がある
- ポイント6** 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

詳しくは…

農業者年金基金

検索

独立行政法人 農業者年金基金



農地の相続と登記のお願い!

農地所有者が死亡されたときは、速やかに相続登記をお願いします。

- ◎相続していない農地は、売買ができません。
- ◎関係書類の提出で手続きに時間を要したり、場合によっては貸借できないことがあります。



全国農業新聞は、農業の最新情報を提供。農業全般の情報や地域の明るい話題なども紹介しています。ぜひご購入ください。



週刊
月4回金曜日発行
月700円(税込)

■購読の申込みは、農業委員会へお気軽にご連絡ください。